

巻頭特集

中央教育審議会答申

1 **「学習指導要領等の改善について」を読み解く**

北 俊夫

[特別座談会]

6 **「審議のまとめ」をどう捉えたか?**

北 俊夫 / 若手 三喜雄 / 児島 信郎 / 瀧島 二葉 / 川端 幸子

12 **学習指導要領完全実施(平成23年度)までに取り組むべきこと**
H20年度(趣旨の徹底)~H21・H22年度(移行期間)

14 **資料**

次期学習指導要領・各教科が具体的にどう変わるか

国語

社会

算数

理科

総合的な学習の時間

20 **H19年度「全国学力・学習状況調査」結果の考察と「活用力」**

24 **国語(漢字),算数(計算)ドリルの選び方**

28 **学習成績診断ソフトで,“あっ”というまに「通知表」作成**
ひまわり先生2008 のご紹介

30 **評価の客観性を高め,担任の作業の効率化を図る**
“ひまわり先生2008”【新搭載】通知表(通信簿)作成機能
福岡県春日市立日の出小学校 今林 裕次

中央教育審議会答申

「学習指導要領等の改善について」を読み解く

これからの学校教育を考える

岐阜大学教授

北 俊夫



1 教育の理念は従来どおり

～「生きる力」をはぐくむこと～

平成20年1月、中央教育審議会から学校における教育課程編成のための基準である、学習指導要領改訂の基本的な方針や具体的な方向性が答申された。ここでは、新しい知識・情報・技術がさらに重要性を増すこれからの「知識基盤社会」を生きていくためには、現行学習指導要領の基本理念である「生きる力」をはぐくむことがますます重要になっているとしている。「生きる力」の理念はこれからの教育においても引き継がれる。

ではその「生きる力」とは何か。その意味するところを改めて整理すると、次の3つに集約できる。

- ・基礎・基本を確実に身につけ、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力(基礎・基本の習得と問題解決能力の育成)
 - ・自ら律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性(心の教育)
 - ・たくましく生きるための健康や体力
- これらは、自己の人格を磨き、豊かな人生を送る上で不可欠なものであるとしている。また、実際の授業においては「生きる力」の知的な側面である「確かな学力」の定着と向上が一層求められる。その学力を構成する重要な要素は次の3つである。

- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ・知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ・学習意欲

授業で重視される学力の要素は、従来から変わるものではない。見える学力、定量的な学力だけでなく、見えにくいとされている学力や結果がすぐに表れにくい定性的な学力と言われているものについても重視し、「総合的な学力」を子どもたちに形成することが「生きる力」をはぐくむことにつながることを再確認したい。知識・技能を習得することは重要であるが、それだけではこれからの社会を生きていくことはできない。さまざまな問題場面に出会ったときに必要とされる、思考力・判断力・表現力、さらにこれらの総合的な力である課題発見能力や問題解決能力が求められる。さらに、自ら関心をもち、自ら問題解決しようとする意欲が不可欠である。

答申では「生きる力」をはぐくむという理念を実現させるうえで、これまでの取り組みにはさまざまな課題があったことを指摘している。それらは文部科学省の手だてに対する「反省の弁」とも受け取れる内容で、そのポイントは次の事項である。

- ・「生きる力」の意味や重要性について、学校関係者や保護者などに十分な共通理解が得られなかったこと。
- ・子どもの自主性の名のもとに、教師が指導を躊躇するなど適切な指導が十分に行われなかったこと。
- ・知識・技能を活用する学習活動が十分でなく、教科指導と総合的な学習の時間との関連が不明確であったこと。
- ・知識・技能を活用する活動を行うための授業時数が十分でなかったこと。
- ・家庭や地域の教育力が低下している現状を踏まえた対応になっていなかったこと。

これからは、再び同じような轍を踏まないよう、具体的で実効性のある手だてが講じられるものと考えられる。

2 学習指導要領改訂の基本的な考え方

～6つの基本方針～

答申では、改正された教育基本法や学校教育法等の理念を踏まえ、子どもの発達上の課題や社会の変化に対応して、学習指導要領改訂の基本的な考え方を次の6点あげている。

- (1) 「生きる力」を育てることの必要性や理念を教育関係者や保護者等の間で共有すること。
- (2) 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させることを重視すること。
- (3) 思考力・判断力・表現力等の育成を重視するとともに、それらの基礎となる言語の能力の育成につながる言語活動を充実させること。
- (4) 確かな学力を確立させるために、国語、社会、算数・数学、理科、外国語(英語)を中心に、必要な授業時数を確保すること。
- (5) 子どもの学習意欲を向上させ、学習習慣を確立すること。
- (6) 豊かな心や健やかな体を育成するために指導の充実を図ること。

ここでは、上記のうち、「基礎的・基本的な知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「豊かな心や健やかな体の育成」の3点について解説する。

(基礎的・基本的な知識・技能の習得)

今回の改訂では、次のような観点から知識・技能の内容事項が追加される。

- ・社会の変化や科学技術の進展等に伴い、社会的な自立等の観点から必要とされる知識・技能。
例えば、法やルールに関する内容、社会経済システムの変化に応じた内容など。

- ・学校や学年間であえて反復しながら指導することが効果的な知識・技能。

増加される授業時数は、これらの知識・技能を確実に習得させるために活用するとともに、習得した知識・技能を活用して取り組む学習活動、例えば観察・実験、レポートの作成などに充てることとしている。

また答申では、「重点指導事項例」の提示について提言している。これは学習指導要領の内容事項の中で、特に重点的な指導や繰り返し学習が必要となる事項の例示である。基礎的・基本的な知識・技能の習得に関する事項だけでなく、具体的に示しにくい思考力・判断力・表現力等に関する事項についても例示としている。今後、各教科における「重点指導事項例」の具体的な内容やそれらの示され方について注目していきたい。

(思考力・判断力・表現力等の育成)

答申では、思考力・判断力・表現力等の育成について、次のような段階を示している。

- 1 各教科の指導において、当該教科の基礎的・基本的な知識・技能を習得させる。
- 2 各教科の学習で習得した知識・技能を活用する学習活動(例えば、観察・実験、レポート作成、論述など)を充実させる。
- 3 総合的な学習の時間を中心に、各教科の学習成果を生かして、教科等を横断した課題解決的な学習や探究的な活動を展開する。

ここでは、教科においては「習得と活用」が、総合的な学習の時間には「探究」が重視されている。習得と活用と探究は、一つの方向に進むだけでなく、活用や探究によって、習得したことがさらに定着したり、新たな知識・技能が習得されたりするなど相互に関連し合っていることに留意したい。探究的な活動は、総合的な学習の時間だけでなく、国語や社会科、理科、生活科などでも実施されてきた。実際の授業では、習得と活用と探究のそれぞれの活動が一体的に行われる。

(豊かな心や健やかな体の育成)

「生きる力」にかかわって、豊かな心や健やかな体を育成するための指導のポイントが次のように示されている。

- ・自分に自信をもたせ、将来や人間関係への不安を取り除くために、国語をはじめとする言語の能力を身につける。また、地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流、自然体験や職場体験、奉仕体験などの体験活動を重視する。
- ・道徳教育にかかわって、最低限の規範意識を確実に身につける。その際、人間としての尊敬、自他の生命の尊重、倫理観などの道徳性を養うことや、その基盤となる法やルールの意義と遵守することの意味を理解させる。
- ・運動を通じて体力を養い、望ましい食習慣など健康的な生活習慣を形成する。また食育や安全教育を充実させる。

③ 教育内容に関する改善事項

～新しい授業の課題～

答申には、社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項など、教育内容

に関して充実すべき改善事項として、言語活動、理数教育、伝統や文化に関する教育、道徳教育、体験活動があげられている。小学校に英語活動を原則とした外国語活動を導入することについて論及している。さらに、情報教育、環境教育、ものづくり、キャリア教育、食育、安全教育など、社会の変化に応じて提起されている課題についても提案している。これらは学習指導要領の主な改訂事項であると同時に、これからの授業づくりにおける新しい視点や課題であると受けとめることができる。

ここでは、特に教科等との関連でこれからの授業づくりの新しい課題を解説する。

(言語活動の充実)

国語をはじめとする言語は、論理や思考など知的活動だけでなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤となるものであるとの考えのもとに、各教科等において知識や技能を活用する学習活動を重視するとしている。例えば理科、社会科などでは、観察・実験やレポート作成において、視点を明確にして、観察や見学した事象の差異点や共通点を記録したり報告したりする。

言語活動の基本は国語の時間に体系的、系統的に指導されるが、その学習成果は国語の時間だけでなく、さまざまな教科等の学習においてそれぞれの教科等の特質を踏まえて活用される。充実した言語活動は、コミュニケーション能力をはぐくみ、豊かな人間関係と言語環境を構築するとしている。

(伝統や文化に関する教育の充実)

わが国や郷土の伝統や文化に関心をもつとともに、それらに対する理解を深め、尊重する態度を身につけることは、日本人としての自覚をもち、国際社会において主体的に生きていくために必要なことである。ここでは、伝統や文化の継承だけでなく、

創造という視点も重視されている。例えば次のような事項が例示されている。

- ・わが国において長く親しまれている和歌・物語・俳諧、漢詩・漢文などの古典に触れ理解を深める。(国語)
- ・わが国や郷土の発展に尽くした先人の働きや、伝統的な行事、芸能、文化遺産について調べる。(社会科)
- ・唱歌や民謡、郷土に伝わる歌、和楽器、わが国の美術文化について指導する。(音楽、図画工作)

これらのほかにも、道徳や特別活動で取り上げられる。伝統や文化に関する教育は、全教育活動を通じて取り組む課題である。

(道徳教育の充実)

道徳教育については、子どもたちの実態を踏まえ、各学校・園段階で指導する際に配慮すべき事項が下記のように示されている。

- ・幼稚園では規範意識の芽生えを培うこと。
- ・小学校では、生きる上で基盤となる道徳的価値観の形成を図る指導を徹底し、自己の生き方についての指導を充実すること。
- ・中学校では、思春期の特質を考慮し、社会とのかかわりを踏まえ、人間としての生き方を見つめさせる指導を充実すること。
- ・高等学校では、社会の一員としての自己の生き方を探究するなど、人間としてのあり方や生き方についての自覚を一層充実すること。

道徳教育は全校体制のもと、家庭や地域社会との連携・協力を図りながら、全教育活動を通じて推進されるものである。特に「道徳の時間」の指導方法の充実、効果的な教材の開発、授業時数の確保、指導の効果の見きわめなどが課題になってくる。

(体験活動の充実)

答申は、体験活動の意義について「自分と向き合い、他者に共感することや社会の一員であることを実感することにより、思いやりの心や規範意識がはぐくまれる」とともに、「社会性や豊かな人間性、基本的な体力や心身の健康、論理的思考力の基礎を形成する」ことにあると述べている。体験活動が人間としての人格形成に重要な役割を担っていることは、従来から指摘されてきた。

体験活動は、特に特別活動や総合的な学習の時間を中心に重点的に実施されることになる。特別活動では、小学校においては自然の中での集団宿泊活動、中学校においては勤労観・職業観をはぐくむ職場体験活動それぞれ重視されている。総合的な学習の時間に体験活動を実施する場合には、どのような問題解決や探究的な活動を行うのか、目的やねらいを明確にし、単に体験するだけに終わらないようにすることが大切である。

(教科横断的な教育課題への対応)

これからの学校教育は、社会の変化に伴って提起されているさまざまな教育課題に対応することが求められる。これらは教科等を横断した課題であり、その意味で全教育活動を通して推進すべきものである。ここでは、答申が指摘している課題について概略を紹介する。()内は、小学校において特にかかわりのある教科等を示す。

- ・ 情報教育：コンピュータや情報通信ネットワークなどの活用を通して、その基本的な操作の習得、情報モラルにかかわる指導。(総合的な学習の時間、道徳)
- ・ 環境教育：環境、資源・エネルギー問題(社会科)、野外での発見や気づきを生かす自然観察(理科)、資源や環境に配慮したライフスタイルの確立などの内容。(家庭科)

- ・ ものづくり：図画工作、家庭科でのものづくり、体育での球技、音楽での合唱、社会科における文化財への理解などを通して「もったいない」というわが国の伝統的な考え方や、ものづくりにおけるチームワークの育成。
- ・ キャリア教育：特別活動における望ましい勤労観・職業観の育成、総合的な学習の時間や社会科、特別活動における体験活動の体系的な指導。
- ・ 食育：給食の時間や家庭科など関連する教科をはじめ、全教育活動における食に関する指導。その際、学校給食を教材として積極的に活用する。
- ・ 安全教育：身の回りの生活安全、交通事故、災害など安全に対する総合的な教育。

今後、答申の内容を踏まえて、学習指導要領の改訂が行われる。本年度末を目処に、文部科学大臣から告示される見通しである。

“審議のまとめ” をどう捉えたか？



■ コーディネーター、司会：北 俊夫先生（岐阜大学教授）

■ 出席者（先生）

- ・ 若手三喜雄先生（埼玉県川越市立高階南小学校・校長）
- ・ 児島 信郎先生（東京都八王子市立山田小学校・副校長）
- ・ 瀧島 二葉先生（東京都杉並区立第六小学校教諭）
- ・ 川端 幸子先生（東京都中央区立佃島小学校教諭）

<司会（北）>

11月7日に中央教育審議会の教育課程部会から教育課程の基準の改善のあり方についての「審議のまとめ」が出されました。また、これを踏まえて文部科学省から、「生きる力」という啓発資料が出されました。ここには、「[理念]は変わりません。[学習指導要領]が変わります」とあり、次期学習指導要領のおおよその方針が解説されています。先生方、それぞれのお立場で、特に感想を持ったところを挙げてください。

1. 中教審「審議のまとめ」を読んだ感想

川端：正直言って、今の子どもたちの実態からすると、やらなければいけないことが多いと感じました。あれもこれも必要だと感じました。特に、「言語活動の充実」というところは、普段接している子どもたちからも感じているところですが、学習の中だけでなく、子ども同士コミュニケーションが取れていないのを感じます。対人関係を円滑に進めるためにも、この言語活動はすごく大事だと思いました。お互いに自分の意思を伝えられないし、そこで食い違いが起きてトラブルになっているなど感じました。

瀧島：ここに示されている、習得と活用と探究という学習サイクルにとっても関心を持ちました。「審議のまとめ」を肯定的に捉えているのですが、特に、この“活用”という部分がまさに必要だと思っていました。現状から言

うと、習得する部分も教え込みすぎの部分があると言われていたり、習得の学習後すぐ活動に放り投げてしまっで、活動のしっぱなしになっていたりして、活用できるところまで教師が見届けるということがとても少なくなっているのではないかと思います。活用できるところまで大事にするということが強調されているようなので、全体を見ていて期待が持てるし、自分たちも頑張らなくてはと思いました。

児島：家庭や地域の教育力が低下していて、それを踏まえた対応になっていなかったという言葉が出ていましたが、ここには強く賛同できる部分がありました。現状としては、家庭のほうで子どもたちを迎え入れてあげられなかったり、生活が大変で教育に手が回らなかったりすることもあって、小学校1年生の段階ですでに大きく差がついてしまっている実態があります。これを先生方も行政のサイドも十分に認識した上で、教育をどうつくりあげていくかを明確に謳われるようになってくれば一歩前進するのではないかと思います。

司会：一部に、学校はそんなところまでやるのかという指摘もありますが、いかがですか？

児島：確かにその通りですが、だからといって学校の場合では、子どもたちを見捨てられないので、現状を先生や学校が認識した上で、学校として、今後新たにどこからスタートするかという位置づけを行政のサイドで明確にして、さらに各学校ごとに位置づけていけばよいと思います。

司会：学校の役割を再整理し、確認することが必要ということですね。

若手：“知識基盤社会の時代です。”ということがかなり強調されていて、まだ「学力」に踊らされているのではないかと感じました。知識の確実な定着は当然大切ですが、あまりにもそちらに意識が傾きすぎていないかと思いました。「学力」の前に子どもたちの意欲を高めていかないと、やる気は起きてこないと思います。子どもたちにかなり差がついてきたという分析もあるので、子どもたちのやる気を出しながら、どう授業を構築していくかが大事です。知識基盤社会だからと、どんどん教え込んで習得させていくばかりが強調されるのは心配だと感じました。

司会：「審議のまとめ」には、知識と技能というキーワードが非常に多く出てきますね。知識と技能だけでなく、学習意欲や思考力・判断力・表現力等の基礎能力も学力として位置づけられています。どうしても知識・技能がやや偏重されている印象がぬぐえないというご指摘ですね。それでは、別の視点からの感想があればお話しください。

瀧島：言語活動の重視ということからすると、ますます「国語力の向上」というものが重視されてくると思います。国語力向上のキーワードは、私たち教師の指導力向上でもあると感じています。どんな内容をどの学年で指導すべきかが、教材の中に隠れてしまいやすく、ぶれやすい教科だと思うので、これからは言語活動の重視ということで学習指導要領の中などでより打ち出してもらい、はっきりわかってくると、若手の先生が増えてくる中で、全体的に指導力のアップにつながってくるのではと感じました。

川端：学力の3つの要素が明確にされているところが印象に残っています。知識や技能だけではなく、学習意欲や思考力・判断力・表現力が大切であることが明確にされていることにとっても納得がいきました。ただ、それをどのように授業の中で一人ひとり見取っていくのかは、これからの授業を考える上で、すごく難しいと感じました。

司会：学習意欲や思考力・判断力・表現力は平成4年度ごろの“新しい教育観に立つ教育”の中でも言われていたことです。理念は変わらないが、やり方に少し課題があったということでしょうね。

若手：思考力・判断力・表現力等は今まで当然、重視してきたことですが、具体的にそれらの力をつけられる、高める授業というのが具現化されなかったということに大きな課題があったと考えます。ただ、実際、授業時数が考えられている分増えただけで、果たしてどれだけ“活

用”ができるのかが心配です。知識基盤社会だから、教えることは増やしますよ、実際に論文に書いたりまとめたりする時間を取りますよという割には、時間数は足りない気がします。そんな中で、どうやっていったらよいか苦慮すると思います。

司会：確かに、知識や技能は教えて身につけることができるかもしれませんが、思考力・判断力・表現力等は教えて身につくものではなく、“育てる”ものだから、時間もかかるし、指導の工夫も必要であるということですね。

児島：改善の具体的な事項というところを見ると、各教科の中で、観察や実験やレポートの作成をしていくということが、かなり具体的に踏み込んで書かれているように思います。ここまで踏み込んで書いてあれば、あとは先生の指導力ということにもなるかと思いますが、単元を見通した上で、授業時数が増えた分を、ここの時間に充てられるような指導計画をきっちり組めるか、そういう力を先生方がつけていくということが、この改訂の趣旨に応じることができるかどうかのポイントになるのかなと感じました。



▲ 司会：北 俊夫先生

司会：「審議のまとめ」をもとに学習指導要領が改訂されますが、学校はこれから、中教審から「答申」が出され、それに基づいてまとめの趣旨をどう実現していくか。保護者との関係や、教科指導や総合的な学習の時間の指導等、教育課程全体を見たときに、これからどう関わっていったらよいと考えているかお話しください。

2. これからの学校は、どう変わっていかなければならないか？

川端：まず1つは、保護者との関係がすごく大切だと常に考えています。保護者にも、日ごろの子どもの学校での姿を見てもらうことが大切なのではないでしょうか。それから、教師がこんな想いで子どもと接しているとか学級をつくろうとしているとかということを知ってもらうことが大切だと思います。そうして、保護者の方と一

緒の考えで子どもに対しての指導ができれば良いなど普段考えています。あともう1つは、子どもたちが上級生から受ける影響がすごく大きいなと感じています。上級生が模範を示し、その上級生に憧れを持つといった学校になれば、自然にコミュニケーション能力とか言語能力とかがついてくるのではないかと、そういうふうに学校全体で子どもたちの指導方針などの共通理解ができると、学校は変わっていくのかなと思います。

瀧島：学校として、いろいろなことを先生同士でも共通理解することが大事だと思います。今回も特別支援や英語の導入などいろんなキーワードがありますが、保護者が言葉だけに踊らされて右往左往してしまい、学校も混乱してしまうのはよくないなと感じます。1つ1つのことを学校の中で共通認識し、それを学校が地域のセンター的な役割で保護者に発信していくことが大切なのではないでしょうか。そうしないと多くの重い課題があるので、保護者との間にも誤解や認識の違いで問題が起きてくるのではないかと思います。



▲ 児島 信郎先生

司会：「生きる力」を育てることには誰も反対しない。確かな学力の中身を聞くと、知識・技能だけではなくて、思考力・判断力・表現力等や意欲的な面の資質・能力を育てるとあり、これも必要だと誰もが思っていることです。ところが、その具体的なところや学力そのものの捉え方が保護者と学校間のもとより、学校の先生方の中でも違っている、ずれがある。そのあたりの共通理解を図っていくことがますます必要になってきたと言えます。管理職の先生の役割は大きいですね。

児島：学校が変わっていくためには、小学校に入る前の段階の、保育園や幼稚園との連携を全面的に視野に入れていかないと難しいのではないかと思います。小1プロブレムの問題も「審議のまとめ」の中で取り上げられていますが、入学する前の段階でお互いに情報を共有し合っ、小学校に入学したらどうしたらよいかを考えていけるような学校でありたいと思います。また、卒業して中学に送るときのことを考慮して、中学校の先生との連携を図っていかねばならないと思います。

司会：学校種間の連携ということですね。これは、たいへん重要な指摘だと思います。

小学校と中学校がバラバラの考えでは子どもたちが迷惑するし、小学校と幼・保との関連も同様でない、子どもたちが一本の線の上で成長していけません。そう意味では、これからの学校を考える視点は、1つの学級・1つの学年だけでなく、学校全体として見るという空間的な視点と、幼・保⇒小⇒中学校の流れの中で見るといった時間的な視点が学校のあり方を考える上で大事なことなんだろうね。

児島：このところ、クラスの問題は学年全体で、学年の問題は学校全体で共通認識を図りましょうという流れが出てきたという気がします。さらに、ゆとりはない中で、学年の問題を学校全体としてどう取り上げて解決していくかが、これから先大事なのではと、「審議のまとめ」を読んで感じたところです。

若手：1つは、学ぶ意欲をどう高めていくかということです。時間だけ増えても、実際に子どもたちがどれだけ意欲的に学習できるかが心配です。子どもを1人ずつ面談して得意なことや将来の夢を聞いてみましたが、高学年になっても答えられない子どもが多い状況があります。こういう状況の子どもたちに、学ぶことの意味、学習をすることは役に立つんだということを教えてあげたい。夢を語ってくれる子どもたちから出てくるのは、看護婦さんになりたいとか大工さんになりたいといったもので、お父さんやお母さん、身近な地域の人たちを見ていることがわかります。保護者や地域の方たちの後ろ姿を見せて育てていくことを訴えていきたいと思います。2つ目に、軽度発達障害などいろいろな問題もありますが、子どもたちが人間関係をあまりつけれないという状況があります。“お互いに学び合う集団”を基盤にして、意欲というものにつなげていかないと難しいと感じています。

3つ目は保護者の関心の二極化ということだと思います。関心のない保護者は病気の子どもを学校に預けて連絡もつかないし、元気な子どもは学校で面倒見るものだという姿勢です。これから、そんな保護者や地域を巻き込んで、どう学校運営をしていくかと同時に、同じような課題を抱えている幼・保や中学との連携をどうしていくかが難しいと思います。話し合いは定期的に持つていく必要があると考えています。

司会：“意欲”や“子どもの人間関係づくり”といったキーワードが出てきましたが、これらの課題解決に向けて、何か策はあるのですか？

若手：子ども同士のコミュニケーションを中心にした研究を、国語に限らず総合や生活科の中でも行っています

が、どう自分の考えを出していくかを大切にしています。また、ただ自分の考えを出せばいいだけでなく、自分の考えをしっかりと持って、その考えに基づいていろんなことの良いところと悪いところを判断させることが大事なのではないかと考えています。コミュニケーションとは、ただ同調することではだめなのだと思える必要があると思います。

川端：子ども同士の人間関係づくりについては、学校全体としてはありませんが、生活指導朝会を実施しているので、問題行動のある児童についての情報交換はしっかりしています。教員の間では同じスタンスでその児童と接することができていたり、ほかの学年の問題を把握しているので、自分の学年の心構えとして受け止めていたりはできていると思います。本当は、子ども同士のコミュニケーションというのは、子どもたちが自分より先輩の学年を見て、行動を考えたり判断したりできるようになればいいのだらうと思いますが、今のところそういう状況になかなかならないといったところが課題だと思っています。

若手：私の学校では、意図的にいろいろな場面で6年生がいちばん素晴らしい見本なのだというように、強調してほめています。それがくずれてしまうと厳しいですね。

川端：クラスの中では、意図的に一人ひとりの良いところを探そうということを経験活動や普段の生活指導の中でしています。どうしても悪いところに目を向けがちですが、この活動を続けていくと良いところを見つけられるようになるし、効果はあり、人間関係は豊かになっていると思います。

瀧島：わたしは意識して“学習の中で”子どもたちの関係をつくりたいと思っています。例えば、学習の中でその児童の良いところを取り上げたりとか、その児童の発言などによってみんなの学習が深まったりとか、子どもの作品を教材として取り上げたりしています。意図的に良い部分を生活の中だけでなく学習の中で取り上げて、認めたり自信を持たせたりする活動をするように心がけています。

司会：異学年の場合には、高学年の立派さを強調すれば、人間関係を保つことができますが、同学年の場合には、学習の中で、学び合うとか教え合うなど、“〇〇し合う”という関係ができれば、それを通して人間関係が深まる可能性があると思います。でも、現状としては、指導案などでは“話し合う”と書かれていますが、実際には発表や報告で終わっており、話し合いになっていないことが多い。話し合うとか学び合うといった活動が本当にできれば、人間関係もつくられていくと思います。

現状では様々な事情から、“〇〇し合う”関係になりに

くいのが課題ですね。こうしてみると、“関わり”は重要なキーワードですね。

司会：これから教科の授業はどう変わっていくのか。改善すべきところがあるようです。「審議のまとめ」の各教科について書かれていることを読んで、感想をお願いします。

3. これからの授業(各教科において)は、どう変わっていかなければならないか?

瀧島：まずは、「古典の暗唱」が大きく取り上げられていますが、これを見てしまうと教員や保護者は、(どうして小学校段階で意味のわからない漢詩等をやらなきゃいけないの)“えっ?”とってしまうと思う。しかし、当の子どもたちにとっては、何かが読めるようになるとか、何かを見ないでも暗唱できるようになることは喜ぶのではないのでしょうか。大人が発想の転換をして、まず、子どもたちが言葉に対して親しみが持てるという意味で意識を変えていかなければいけないのではないかと思います。何でも英語で話すのが格好いいというのではなくて、日本語を大事にしていきたいという気持ちも、私たちは意図的に子どもたちに指導していかなければならないと感じました。より重視していかなければいけないことは、子どもたちが自分で何かを表現できることまで持っていく、“インプットしたことをきちんと自分でアウトプットする”ところまできっちり指導していくことです。本当にわかったかどうかを実際に自分で形にしてみて、想いを確認して次に進んでいけるような授業が求められているのではないのでしょうか。そこに子どもたちが喜びとか楽しみとか学習意欲の高まりとかを感じていくのではないかと思います。

司会：国語を研究されている先生の立場から、まとめの感想とか授業改善の方向についてコメントをいただきました。算数はどうでしょう?

川端：“活用する能力”というのがキーワードかと思います。子どもたちが算数を使って生活に役立てるとか、

瀧島 二葉先生 ▼



こんなことも自分で解決できるんだということを感じさせていく必要があると感じました。例えば、4年生の概数についての学習を、買い物の場面での効果的な概数の使い方に気づくことができるように、そういう場面設定を授業の中でつくっていくことが大切かと思います。

司会：小学校の中では、算数の学習の多くは日常生活につながりますが、高校の因数分解の学習などはどうつながりますか。

川端：数（数学とか算数）の見方や面白さに気づくという部分はあるのではないのでしょうか。

司会：先ほど、若手先生の「学ぶことの意味がわからない」という、子どもの素朴な質問にどう答えていくかとも関わりがありますね。

児島：社会科では、体験的な活動の重視や社会科見学におけるレポートとかもありましたが、大きいのは縄文時代の勉強がまた加わった点ではないでしょうか。時代の変化を子どもたちに捉えさせていくときに、ポイントになるのではないかと思います。また、5年生で県の位置とか世界の国々をしっかりとやりましたが、子どもたちを飽きさせずにどのように意欲的に興味・関心をひきつけながら楽しく教えていけるのがポイントになっていくと思います。社会科で身につけた大事な知識を総合で深めていくという実践も見られますが、社会科は知識の習得だけを重視しているのではなく、社会科本来のものの方や考え方を身につけさせることが大切だと思います。



▲ 若手 三喜雄先生

若手：まとめて書かれているように、具体的に比較したり分類したりという活動をもう少し強調しても良いかと思っています。また、人との関わりをもっと重視してやっていくことが、特に地域の人と関わりながら授業を組み立てていくと、地域の人も学校を肯定的に捉えてくれるようになる部分があります。今後、より一層、そんな関係も大事になると思います。

司会：地域の伝統や文化を含めて、総合的な学習の時間の内容が例示されることについてはどうですか？

若手：確かに学校間の格差はあるでしょうが、ある程度

例示が出たほうが、各学校が取り組みやすいのでありがたいと思います。

司会：これまで総合的な学習の時間を使って、全国の9割を超える小学校で何らかのかたちで英語活動に充てていた実態があります。ところが、学校によって実施の状況に違いがあり、保護者の立場から見ると不公平感もあり、今後、共通して行うことについて提案されています。今後、小学校の5・6年で外国語活動が必修となることについてどう考えますか？

4. 各学校において外国語活動（英語）をどう行っていくか？ 課題は何か？

川端：中央区は今年から3年生以上は、35時間（週1コマ）行っています。昨年までは、月1回程度でした。今年から毎週取り入れるにあたり、区や学校で確認したことは、英語を教えるのではなくてコミュニケーションを高める（積極的にコミュニケーションが図れる、自己（意思）決定ができる）ことが目標であるということでした。ですが、いざ始めてみると、AET*も今年変わったので教員とのコミュニケーションもなかなか取れないし、打ち合わせの時間も取れませんでした。でも、子どもたちから見れば、いつも英語の先生が学校にいたり、毎週1回授業で会えるという状況はいいのかなという気がします。昨年は月1回だったので、物珍しそうで楽しそうでしたが、今年は週1回となり、ありがたみや新鮮味が少し薄らいできている感じはします。特に高学年はモチベーションが下がりが気味の実態がありました。そうすると、先生も日本語を使うようになってきて、コミュニケーションを高めるというよりは“英語”を覚えるといった授業になってしまった感じもありました。しゃべれなくてもいいから楽しい時間にしようということを確認しました。小学校の英語はこういう時間なんだとAETとも共通理解を持つことが大切なんだと思いました。

児島：いちばんの課題は、学校によってバラバラであることだと思います。コミュニケーションを高めていくのに外国語を導入するのは本当に有効なのかと疑問に思っているところですが、でもこれを受け止めて学校でどうしようかと考えなければならぬと思うのですが、まずは高学年の担任の負担がとても増えることは確実だと思います。それを軽減するには、担任が中心になって外国語を指導するのはかなりの課題であり、ALT*など自治体から派遣された人が中心になってやってもらうのが現実的だと思います。それから、せめて同じ自治体では

同じレベルや基準の統一が明確にあって、足並みを揃えてないと保護者が敏感に反応すると思います。足並みが揃った中で学校ごとに違う部分に力を入れても良いのではないのでしょうか。私たちは、英語が導入されることを前提に教員の勉強をしていなかったで、せめて、共通のツールや指導の手引きなどフォローをしてもらうものがないと、ゼロから勉強して英語の指導をするのは、難しいと思います。5・6年生の担任を希望する先生はいなくなるのではないのでしょうか。

川端：高学年になればなるほど、しゃべれないことに抵抗感を持つ子どもたちが増え、クラスの一部の英語を習っている子どもたちだけ盛り上がって、大部分の子どもたちは授業に参加しなくなるという現状もあります。でも、低学年のうちから積み重ねていけば、変わるのかなとは思いますが。指導のしかたによっては、英語嫌いを逆につくってしまうことも考えられます。

児島：外国語の指導は“ALTと担任で”と書いてあったので、指導者の育成が問題であると思います。「担任の先生によって英語力が違うので、難しい部分がある」とALTに言われたことがあります。担任の先生との打ち合わせの時間をどう確保するかが難しいと思います。区市のレベルで外国語教育の計画をどこまで具体的にできるかが最大の課題かと思いました。

司会：いろいろ課題が多い時間になりそうですね。例えば教材。教科書はありませんから、副読本を国がつくって5・6年生に無償で配布することも考えられています。あるいは、それを使った指導方法・指導計画、ALTを活用する場合の指導体制、また、オプションで実施される1・2年生や3・4年生で実施する学校との関連が難しいですね。

若手：3・4年生はゆとりがないので、どこで位置づけるのが難しいですね。

司会：現在の学習指導要領は大綱的でわかりにくいという意見もありますが、いかがでしょうか。『重点指導事項例』という新しい言葉も現れましたが、どのように受け止められましたか？

5. 次期学習指導要領に、どんな期待をしているか？

瀧島：算数などでは、指導要領に学年でおさえなければならぬ用語が示されていますが、国語には現在それがありません。算数の掛け算をやらないで終わる先生はいませんが、国語は例えば接続詞をとばして学習しても、それがそのときにとても困るという事態が起きないので、漏れがたくさんある実態があると思います。この学



▲ 川端 幸子先生

年では必ずこれを指導しなければいけないというものがある。明示されれば、皆さんが意識する1つの目安や指針になるのではないのでしょうか。少し国語科が科学的になるというか、はっきりとしたガイドラインになってくれるのではないかという期待はあります。

司会：ここでいっている重点指導事項例というのは、「学習指導要領の中で」という限定があるようです。これだけは身につけていないと社会で自立して生活するのに困るとか、身につけていないと次の学習に困るということを「重要指導事項」といっているようです。学習指導要領は最低基準ですから、重点指導事項との関係が2階建てになるし、もし指導要領に示されていないものが示されると、基準が2つになります。どのように示されるのか今のところわからない。

平成17年10月に義務教育答申が出されたとき、国民一人ひとりの人格形成と国家社会の形成者の育成という教育の目的が示されました。義務教育のゴールが示されたので、それに基づいて各教科のゴールを示しましょうということで、各教科の「到達目標」の明確化が提言されました。ところが、知識・理解的なことは示しやすいけれど、能力・態度的なことは示しにくい。今回、重点指導事項例が示された背景は何か、必ずしも明確ではありません。

年度末までには、新しい学習指導要領が告示されます。注目してみたいと思います。

これからの学校や先生方は、新しい学習指導要領の趣旨をはじめ、改訂された部分やその理由、さらにはこれからの授業づくりの改善点などについて理解を深めることが必要になります。そのためには、今後の校内研修が大きなカギになるでしょう。現行の学習指導要領では、理念が十分に共有されていなかったと指摘されていますが、今度こそ同じ轍を踏まないようにしたいものです。

司会：先生方、本日は貴重なご意見をお出しいただき、ありがとうございました。

* AET：アシスタント・イングリッシュ・ティーチャー（英語指導助手）
* ALT：アシスタント・ラングウェッジ・ティーチャー（外国語指導助手）

新学習指導要領完全実施に向けて、 ～完全実施までの

平成20・21・22年度の取り組み

予想される国の動きと

○平成20年1月17日
中央教育審議会答申

●平成20年3月
新学習指導要領の告示

●平成20年(6～7月)
移行措置の概要

★新学習指導要領解説書

●平成20年
教科書の編集

—学校として取り組むべき事柄の概要— アンテナを高くはりめぐらせて、必要な

① まずは、新しい学習指導要領に目を通します。何が、どう変わるか見通しを持ちましょう。
この2～3年で、年間の授業時間数など学校の教育活動の仕組みも変えていかなければならないことを認識しましょう。

② 平成21年度から移行措置が始まるので、学校としての準備が必要です。
教育課程を編成するために、「教科の内容の調整」や「授業時間数の確保」などの工夫が必要です。

平成19(2007)年度
～2008.3.31

平成20(2008)年度
2008.4.1～2009.3.31

光文書院としての教材や資料の提供スケジュール。新学習指導要領への移行時期

“活用”に対応した先生向け
書籍・児童向け教材の発行。

選べるテストにプレテストつき
のPテストが4教科に追加。

新学習指導要領と新教育課程にかかわる重要語句の基礎知識

中央教育審議会

文部科学省に置かれ、日本の教育に関する重要事項を審議して、文部科学大臣に答申する機関。

学習指導要領

各学校、各教科等で実際に教える内容とその詳細について定めたもの。現在のものは平成10年に告示された。

学習指導要領解説書

学習指導要領で示されている内容について、各教科、領域別等に詳細に解説したものの。

学校が、教師が取り組むべきこと タイムテーブル～

それに関連する措置、教科書編集等

●平成21年度から22年度中 **移行措置の実施**

●平成21年中
教科書検定

●平成22年
**区市等の教育委員会による
教科書採択**

情報を逃さずキャッチしましょう。

- ③ 移行措置に対応しながら、平成23年度完全実施の準備を進めます。
- ④ 文部科学省が示す「移行措置資料」や教科書会社の資料を用いて授業を実施します。
- ⑤ 新学習指導要領による教育課程づくりを進めます。

平成**21** (2009)年度
2009.4.1～2010.3.31

平成**22** (2010)年度
2010.4.1～2011.3.31

を乗り切るために、最大限にご活用ください。

移行措置を完全実施した
教材をご提供。

新しい学習指導要領にリンク
した、これからの教材を開発。

新学習指導要領完全実施
平成**23** (2011)年**4月1日**

移行措置

現行学習指導要領から新学習指導要領へ、教育課程が移行するために必要な措置を行うこと。

教科書採択

学校の授業で使用する教科用図書(教科書)を選定すること。各校の意見等を参考に各区市で選定する。

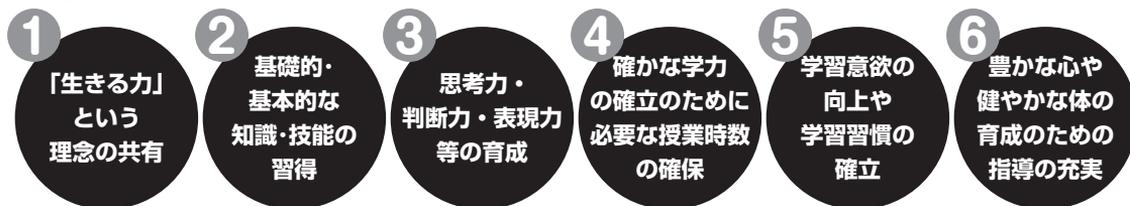
学校の教育課程

学校の教育内容を実施する計画のことであり、カリキュラムと同義語とされる。

“これだけは知っておきたい！”

次期学習指導要領改訂の 基本的な考え方

改訂のポイント



◆ 子どもたちの現状と課題から

学力と学習状況

- 思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式の問題に課題
- 国際比較：学校外で宿題をする時間は最短、テレビやビデオを見る時間は最長、手伝いをする時間は平均の半分程度。

心と身体状況

- 自制心や規範意識の希薄化
- 生活習慣の確立や体力が不十分
- 問題行動、いじめによる自殺
- 学習や将来の生活に無気力、不安感
- 自分に自信のある子どもが少ない
- 人間関係の形成が不得手

◆ 教育基本法第2条（教育の目標）、学校教育法第21条（義務教育の目的）等から

「生きる力」を支える

以下の3つの調和を重視

- ・ 確かな学力
- ・ 豊かな心
- ・ 健やかな体

学力の重要な要素（3つを明示）

- ①基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ②知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ③学習意欲

◆ 改訂のポイントに対する具体的な方策（特に、2・3・4に対して）

「2. 基礎的・基本的な知識・技能の習得」に対して

- ①発達や学年の段階に応じた指導の重視
- ②重点指導事項例の提示

「3. 思考力・判断力・表現力等の育成」に対して

- ・ 各教科等で、記録、要約、説明、評価、論述などの言語活動を重視する。
- ・ これらの能力の基盤となるものは言語であり、その中心は国語である。
⇒低・中学年の国語科で、音読や漢字の読み書き、古典の暗唱等

「4. 確かな学力の確立のために必要な授業時間数の確保」に対して

- ・ 特定の必修教科の授業時数を確保する。
- ・ 総合的な学習の時間のあり方を見直し、教科指導と総合との円滑な接続を図る。

【答申】 された内容には、上記の基本的な考え方に基づいて、各教科の改善のポイントが示されています。ここでは4教科と、「総合的な学習の時間」について紹介します。

国語

主な課題

- ▶ 文章や資料の解釈、熟考・評価や論述形式などの読解力、論理的に記述する力などに課題がある。
- ▶ 使用頻度が低いものや、使用範囲が狭い漢字の定着が十分でない。
- ▶ 敬語を生活の中で適切に使うことができるようにする必要がある。

● 基本の方針

- ◎ 言語の教育という立場を一層重視し、①国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てる。②実生活で生きてはたらき、各教科等の学習の基本ともなる国語の能力を身に付ける。③我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てる。
- ◎ 現行の領域構成は維持しつつ、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することのできる能力を身に付けるため、実生活の様々な場面における言語活動を具体的に内容に示す。また、〔言語文化と国語の特質に関する事項〕を設ける。
- ◎ 日常生活に必要な国語の能力の基礎を確実に育成することを旨とし、学年段階ごとに重点的な指導が行われるようにする。

■ 授業時間数が増える（特に低学年で大幅に）

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	合計
現行指導要領	272	280	235	235	180	175	1377
新指導要領	306	315	245	245	175	175	1461
時間数の増減	+34	+35	+10	+10	-5	0	+84

● 具体的な内容

「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」では、日常生活に必要とされる言語活動＜対話、記録、報告、要約、説明、感想など＞を行う能力を確実に身に付けることができるよう継続的に指導し、課題に応じて必要な文章や資料等を取り上げ、基礎的・基本的な知識・技能を活用し、相互に思考を深めたりまとめたりしながら解決していく能力の育成を重視する。

〔言語文化と国語の特質に関する事項〕では、言語文化に親しむ態度を育成することを重視する。また、言語の多様な働きについての理解を重視する。

今までの〔言語事項〕については、関連する領域の内容に位置付けるとともに、必要に応じてまとめて取り上げる。

1 言語文化としての古典に親しむ態度の育成…

易しい古文や漢詩・漢文の文章について音読や暗唱を重視する。

2 漢字の指導…上の学年の配当漢字や学年別漢字配当表以外の常用漢字についても、振り仮名を用いて読む機会を多くしたり、実際の文章等の中で繰り返し学習させたりする。

3 ローマ字の指導…情報機器の活用や他の学習活動との関連を考慮し、より早い段階から指導する。

4 敬語の指導…基本的な知識を理解し、実際の場面において使い慣れるようにする。

5 読書の指導…目標をもって読書し、日常的に読書に親しむようにする。

社会

主な課題

- ▶ 基礎的・基本的な知識・技能、概念が十分に身に付いていない状況があり、それらを活用することの重要性が指摘されている。
- ▶ 新しいものを創り出し、よりよい社会の形成に向けて、主体的・積極的に社会に参加し課題を解決する力を身に付けさせることの重要性が指摘されている。

● 基本の方針

- ◎ 社会的事象に関心をもって、多面的・多角的に考察し、公正に判断する能力と態度を養い、社会的な見方や考え方を成長させることを一層重視する。
- ◎ 基礎的・基本的な知識、概念や技能を確実に習得させ、それらを活用する力や課題を探究する力を育成する視点から、習得すべき知識、概念の明確化を図る。
- ◎ 各種の資料から必要な情報を集めて読み取ること、社会的事象の意味や意義を解釈すること、事象の特色や事象間の関連を説明すること、自分の考えを論述することを一層重視する。
- ◎ 公共的な事柄に自ら参画していく資質や能力を育成すること。

■ 授業時間数が増える

	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	合計
現行指導要領	70	85	90	100	345
新 指導要領	70	90	100	105	365
時間数の増減	0	+5	+10	+5	+20

● 具体的な内容

1 基盤となる知識の習得

広い視野から地域社会や我が国の国土に対する理解を一層深め、日本人としての自覚をもって国際社会で主体的に生きていくための基盤となる知識・技能を身に付けることを重視する。

〔例〕・地図帳や地球儀の活用を一層重視する。

- ・47都道府県の名称と位置、世界の主な大陸や海洋、主な国の名称と位置などを調べる活動を新たに加え、自分の住む県の位置、世界の中での我が国の位置及び領土をとらえられるようにする。

2 社会の形成に参画する資質・能力の育成

我が国の歴史や文化を大切にし、日本人としての自覚を持つようにするとともに、持続可能な社会の実現など、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培うことを重視する。

〔例〕・縄文土器が使われていたころの人々のくらしを新たに加える。

- ・社会を営む上で大切なルールや法及び経済などに関する基礎となる内容を扱う。
- ・環境保全、防災及び伝統や文化、景観、産物などの保護・活用を重視する。

算数

主な課題

- ▶ 計算の意味を理解することや身に付けた知識・技能を実生活や学習で活用すること、自分の考えを数学的に表現することなどに課題が見られる。
- ▶ 粘り強く考え抜き、問題を解決することによって得られる達成感や自信を基に自尊感情や主体性を育むことが必要である。

● 基本の方針

子どもたちが、算数を学ぶ意欲を高めたり、学ぶ意義や有用性を実感したりしながら、思考力・判断力・表現力を高めるようにするために次のことを重視する。

- ◎ 算数的な活動を一層工夫し、数量や図形の意味を実感的に理解できるようにすること。
- ◎ 算数の系統性を大切にしながら、学年間で学習内容の一部を重複させ、発達や学年の段階に応じた反復（スパイラル）によって内容を確実に定着させること。
- ◎ 学習し身に付けたものを、日常生活や他教科等の学習、より進んだ算数の学習へ活用していくこと。
- ◎ 根拠を明らかにし筋道を立てて体系的に考え、自分の考えを分かりやすく説明したり表現したりできること。

■ 授業時間数が大幅に増える

	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	合計
現行指導要領	114	155	150	150	150	150	869
新 指導要領	136	175	175	175	175	175	1011
時間数の増減	+22	+20	+25	+25	+25	+25	+142

● 具体的な内容

1 領域構成

領域構成は従来どおりだが、低学年に「数量関係」の領域を新設する。

2 「数と計算」領域

〔例〕 発達や学年の段階に応じた反復（スパイラル）による教育課程により、整数、小数、分数の計算能力を確実に身に付け、なだらかに発展させるように改善する。中学年で計算の見積りを指導し、見通しを持ったり適切に判断したりできるようにする。

3 「量と測定」領域

〔例〕 中・高学年で量の単位の関係を調べてまとめたり、高学年で既習の面積の求め方を活用して、ひし形や台形の面積の求め方を考え、説明したりする内容を指導する。

4 「図形」領域

〔例〕 低学年から高学年にわたって平面図形と立体図形の両者をバランスよく指導する。また、高学年で図形の合同や拡大図・縮図などの内容を指導する。

5 「数量関係」領域

〔例〕 低学年から表やグラフを用いて数量についての事柄をまとめる内容や、中・高学年では、□や文字を用いた式を指導する。また、高学年で比例と反比例の内容を充実する。

理科

主な課題

- ▶ 理科学習や科学に対する興味・関心が国際的に見て低い。
- ▶ 理科学習の基盤となる自然体験・生活体験が乏しくなっている。
- ▶ 基礎的な知識・理解が十分でない。
- ▶ 科学的な思考力・表現力が十分でない。

● 基本の方針

- ◎ 知的好奇心や探究心を持って観察、実験を行うことにより、科学的に調べる能力や態度を育てるとともに、科学的な認識の定着を図り、科学的な見方や考え方を養う。
- ◎ 基礎的・基本的な知識・技能は、実生活における活用や論理的な思考力の基盤として重要であることから、発達段階を踏まえて、理科の内容の構造化を図る。
- ◎ 科学的な思考力・表現力の育成を図る観点から、学習活動を工夫・充実させる。
- ◎ 理科を学ぶことの意義や有用性を実感する機会を持たせ、科学への関心を高める観点から、実社会・実生活との関連を重視する内容を充実する。また、持続可能な社会の構築が求められている状況に鑑み、環境教育の充実を図る。

■ 授業時間数がどの学年も増える

	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	合計
現行指導要領	70	90	95	95	350
新 指導要領	90	105	105	105	405
時間数の増減	+20	+15	+10	+10	+55

● 具体的な内容

1 領域構成を改める（児童の学び方の特性や、中学との接続などを考慮）

現行：「生物とその環境」、「物質とエネルギー」、「地球と宇宙」の3領域

⇒新：「物質・エネルギー」、「生命・地球」の2領域とする

「物質・エネルギー」（観察・実験、ものづくりの指導に重点をおく。）

〔例〕風やゴムの働き、物の重さ、電気の利用

- ・振り子は小学校で、衝突は中学校に移行する。

「生命・地球」（観察やモデルなどを通したり、自然災害などの視点と関連付けたりして探究することについての指導に重点をおく。）

〔例〕自然の観察、人の体のつくりと運動、太陽と月などを指導する。

- ・卵の中の成長と母体内の成長、地震と火山は選択ではなく両方指導する。

2 表現する活動の重視

科学的な見方や考え方が一層深まるように、観察・実験の結果を整理し、考察し、表現する学習活動を重視する。

3 科学的な体験、自然体験の充実

生活科との関連を考慮し、ものづくりなどの科学的な体験や自然体験の充実を図る。

総合的な学習の時間

主な課題

- ▶ 大きな成果を挙げている学校はあるが、当初の趣旨・理念が十分に達成されていない。
- ▶ 補習学習のような、もっぱら特定の教科の知識・技能の習得を図ることが行われている。
- ▶ 運動会の準備等、学校行事と混同した実践が見られる。

● 基本の方針

- ◎ 体験的な学習に配慮しつつ、教科の枠を超えた横断的・総合的な学習、探求的な活動となるように充実を図る。
- ◎ 教育課程における位置づけを明確にし、総合的な学習の時間の趣旨等について、総則から取り出し新たに章立てをする。
- ◎ 各教科、選択教科、特別活動のそれぞれの役割を明確にした上で、総合的な学習の時間におけるねらいや育てたい力を明確にする。
- ◎ 子どもたちの発達段階を考慮し、各学校における実践を踏まえ、各学校段階の学習活動の例示を見直す。

■ 週3時間⇒週2時間へ減少する

	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	合計
現行指導要領	105	105	110	110	430
新 指導要領	70	70	70	70	280
時間数の増減	-35	-35	-40	-40	-150

● 具体的な内容

1 ねらい及び学習内容の明確化

子どもたちにとっての学ぶ意義や目的意識を明確にするため、実社会や実生活とのかかわりを重視する。

〔例〕日常生活における課題を発見し解決しようとするなど

2 育てたい視点の例示

- ・ 学習方法に関すること：情報を収集し分析する力、わかりやすくまとめ表現する力など
- ・ 自分自身に関すること：自らの行為について意思決定する力、自らの生活のあり方を考える力など
- ・ 他者や社会とのかかわりに関すること：他者と協同して課題を解決する力、過大の解決に向けて社会活動に参加する態度など

3 学習活動の例示

地域の人々の暮らし、伝統や文化に関する学習活動

◆「総合的な学習の時間」と小学校段階の外国語活動との関連

外国語活動は、総合的な学習の時間とは別に高学年において一定の授業時間数(年間35単位時間、週1コマ相当)を確保する一方、教科とは位置付けないことが適当と考えられている。その上で、高学年において外国語活動を設けることなどから、総合的な学習の時間の授業数については、各学年において35単位時間(週1コマ相当)程度縮減することが適当とされている。

国語

結果の考察

- 国語 A (知識) について、児童の平均正答率が 81.7%であり、相当数の児童が今回出題している学習内容をおおむね理解していると考えられる。
- 国語 B (活用) について、児童の平均正答率が 63.0%であり、知識・技能を活用する力に課題がある。

課題のある点

【話すこと・聞くこと】

- ◆(A) 話し方に関する知識 (聞き手の反応を確かめながら話すこと) や聞き方に関する知識 (要点をメモに取りながら聞くこと) の理解に課題がある。

【書くこと】

- ◆(B) 説明文で述べている事柄の理由を要約すること、資料から必要な事柄を取り出して与えられた条件に即して書き換えることに課題がある。

【読むこと】

- ◆(A) 物語の登場人物の関係を押さえて心情を把握することに課題がある。
- ◆(B) 文章の内容と資料の情報とを関係付けて正しく読み取ること課題がある。
- ◆(B) 二つの文章の共通点を評価し、自分の考えをまとめることに課題がある。

【言語事項】

- ◆(A) 文の構成を理解して、1 文を 2 文に書き換えることに課題がある。

指導改善のポイント

【話すこと・聞くこと】

- 聞き手の反応を見て調整しながら話したり、話の要点のメモを取りながら聞いたりするなどの具体的な言語活動を取り入れ、これを通じて、話すこと・聞くことに関する知識・技能を定着させる指導の充実を図る。

【書くこと】

- 文章を要約したり、字数や様式などの与えられた条件に即して書き換えたりする言語活動を多く取り入れるなどの指導の充実を図る。

【読むこと】

- 登場人物相互の関係を押さえながら、登場人物の心情や性格、考え方などをとらえるようにする言語活動の充実を図る。
- 文章とグラフ・図などを含む題材を取り上げ、文章の内容と資料の情報とを関係付けながら的確に読む言語活動の充実を図る。
- 複数の文章や資料を取り上げ、観点を設定して比べて読む言語活動の充実を図る。

【言語事項】

- 文の構成についての理解の定着を図るために、2 つの内容を 1 文にまとめたり、1 文を内容ごとに分けて書き換えたりする言語活動の充実を図る。

結果の考察(抜粋)

算数

結果の考察

- 算数 A (知識) について、児童の平均正答率が 82.1%であり、相当数の児童が今回出題している学習内容をおおむね理解していると考えられる。
- 算数 B (活用) について、児童の平均正答率が 63.6%であり、知識・技能を活用する力に課題がある。

課題のある点

【数と計算】

- ◆(A) 数の意味と大きさの理解に課題がある。
- ◆(A) 問題文から式を考えることに課題がある。
- ◆(A) 計算の工夫を理解し、その計算方法を説明することに課題がある。

【量と測定】

- ◆(B) 地図から複数の図形を見だし、必要な情報を取り出して面積を比較し、説明することに課題がある。

【数量関係】

- ◆(A) 計算の順序についての決まりを理解して計算することに課題がある。
- ◆(B) 百分率を用いて問題を解決することに課題がある。
- ◆(B) 式の形に着目して計算結果の大小を判断し、根拠を明確にして説明することに課題がある。

指導改善のポイント

【数と計算】

- 様々な数を数直線上に表す活動など、数の意味や大きさを調べたり表したりして理解する活動の充実を図る。
- 簡単な数に置き換えて式を考える活動など、工夫して立式する活動の充実を図る。
- 数を多面的に見て ($100 = 25 \times 4$ など) 計算の工夫を考える活動の充実を図る。

【量と測定】

- 情報過多の場面や課題から、問題解決のために必要な情報を選択して考える活動の充実を図る。

【数量関係】

- 加減や乗除を用いる具体的な場面と式の表現とを結び付けて考える活動などを通して、計算の順序を意識できるようにする指導を重視する。
- 日常生活で百分率が用いられる場面について考える活動などを通して、百分率の意味の理解を深める指導を重視する。
- 式の形に着目して計算結果を考え、根拠を明らかにして説明する活動の充実を図る。

新刊!

国語の

●標準版 5年・6年
●学校納入定価 350円
(消費税込み)

活用カスキル

国語の読解力をぐんぐんのばす。

元目黒区立中目黒小学校長
聖徳大学教授

監修 ● 西村佐二

*別冊解答書には詳しい解説を掲載



4つのポイント

読解力をのばす …PISA型「読解力」に対応。活用力を育てます。

思考力をのばす …論理的に考える力を育てます。

表現力をのばす …豊富な記述式の問題。“書ける”児童を育てます。

多様なテキスト …日常で接する連続型・非連続型テキストを扱っています。



わかりやすい
別冊解答書つき

(5年 本文教師用の例)

新刊!

算数の

●標準版 5年・6年
●学校納入定価 350円
(消費税込み)

活用カスキル

算数の思考力をぐんぐんのばす。

筑波大附属小学校 副校長 監修 ● 坪田耕三

- *教師用書には詳しい解説を掲載
- *教科書対応表つき



4つのポイント

① 身近な問題場面 …日常生活や他教科の学習場面などを扱っています。

② 思考力をのばす …情報を読みとって筋道を立てて考え、振り返りながら考察します。

③ 表現力をのばす …言葉や式、図などを使って自分の考えを数学的に表現します。

④ 判断力をのばす …多くの情報を分類・整理し、必要な要素を的確に選択します。

【学習内容】5年：割合とグラフ
新メニューはハンバーガー!

「学習のねらい」いろいろなグラフや割合を理解し、資料を読みとって分析することができる。

りえさんの家はパン屋さんです。お父さんは、夏休みのメニューにハンバーガーを作って売ることになりました。

りえさんは夏休みの間にパン屋について調べたことをグラフにして学校で発表しようと思います。次の①から⑤について調べるとき、力からケのどのグラフに表すとわかりやすいですか。あてはまるグラフをそれぞれせんぶを選び、記号で答えましょう。

夏休みに調べること

- ハンバーガーに入れるハンバーグの牛肉や玉ねぎの割合
- お父さん、お母さん、お姉さんが売ったハンバーガーの数
- パンを焼くへやの1日の温度の変化

カ 円グラフ キ ばうグラフ ク 折れ線グラフ

ケ 棒グラフ

① (カ、ケ) ② (キ) ③ (ク)

④ (カ) と (ケ) と (キ)

⑤ (キ) と (ク) と (カ)

⑥ (カ) と (ケ) と (キ)

⑦ (キ) と (ク) と (カ)

⑧ (カ) と (ケ) と (キ)

⑨ (キ) と (ク) と (カ)

⑩ (カ) と (ケ) と (キ)

⑪ (キ) と (ク) と (カ)

⑫ (カ) と (ケ) と (キ)

⑬ (キ) と (ク) と (カ)

⑭ (カ) と (ケ) と (キ)

⑮ (キ) と (ク) と (カ)

⑯ (カ) と (ケ) と (キ)

⑰ (キ) と (ク) と (カ)

⑱ (カ) と (ケ) と (キ)

⑲ (キ) と (ク) と (カ)

⑳ (カ) と (ケ) と (キ)

㉑ (キ) と (ク) と (カ)

㉒ (カ) と (ケ) と (キ)

㉓ (キ) と (ク) と (カ)

㉔ (カ) と (ケ) と (キ)

㉕ (キ) と (ク) と (カ)

㉖ (カ) と (ケ) と (キ)

㉗ (キ) と (ク) と (カ)

㉘ (カ) と (ケ) と (キ)

㉙ (キ) と (ク) と (カ)

㉚ (カ) と (ケ) と (キ)

㉛ (キ) と (ク) と (カ)

㉜ (カ) と (ケ) と (キ)

㉝ (キ) と (ク) と (カ)

㉞ (カ) と (ケ) と (キ)

㉟ (キ) と (ク) と (カ)

㊱ (カ) と (ケ) と (キ)

㊲ (キ) と (ク) と (カ)

㊳ (カ) と (ケ) と (キ)

㊴ (キ) と (ク) と (カ)

㊵ (カ) と (ケ) と (キ)

㊶ (キ) と (ク) と (カ)

㊷ (カ) と (ケ) と (キ)

㊸ (キ) と (ク) と (カ)

㊹ (カ) と (ケ) と (キ)

㊺ (キ) と (ク) と (カ)

㊻ (カ) と (ケ) と (キ)

㊼ (キ) と (ク) と (カ)

㊽ (カ) と (ケ) と (キ)

㊾ (キ) と (ク) と (カ)

㊿ (カ) と (ケ) と (キ)

① いろいろなグラフの種類や割合のわり、資料を読みとることができる。

② 夏休みが始まって10日間でハンバーガーを買った人は、右の表のようになりました。③から⑤にあてはまる数を求めましょう。

買った人	人数(人)	百分率(%)
小学生	48	20
中学生	72	25
高校生	72	①
おとな	②	15
その他	24	③
合計	240	100

③ 上の表からどのようなことがわかりますか。考えられることを下の④から⑥の中から3つ選んで、記号で答えましょう。

- ハンバーガーは中学生や高校生に人気がある。
- ハンバーガーは女の子に人気がある。
- 夏休みなので、小学生がいちばん多く買った。
- 夏休みなので、おとなよりも高校生のほうが多く買った。
- 中学生は、全体の $\frac{1}{4}$ の割合だった。
- おとなは、高校生の2倍の割合だった。

ハンバーガーを買った人の割合 (10日間)

買った人	人数(人)	百分率(%)
小学生	48	20
中学生	72	25
高校生	72	①
おとな	②	15
その他	24	③
合計	240	100

④ $48 \div 240 = 20\%$ $72 \div 240 = 30\%$ $72 \div 240 = 30\%$
 $24 \div 240 = 10\%$ $24 \div 240 = 10\%$ $24 \div 240 = 10\%$

⑤ $240 \times 15\% = 36$ (人) $240 \times 10\% = 24$ (人)

⑥ $240 \times 20\% = 48$ (人) $240 \times 25\% = 60$ (人) $240 \times 30\% = 72$ (人)

⑦ $72 \div 24 = 3$ (倍)

⑧ $72 \div 24 = 3$ (倍)

⑨ $72 \div 24 = 3$ (倍)

⑩ $72 \div 24 = 3$ (倍)

⑪ $72 \div 24 = 3$ (倍)

⑫ $72 \div 24 = 3$ (倍)

⑬ $72 \div 24 = 3$ (倍)

⑭ $72 \div 24 = 3$ (倍)

⑮ $72 \div 24 = 3$ (倍)

⑯ $72 \div 24 = 3$ (倍)

⑰ $72 \div 24 = 3$ (倍)

⑱ $72 \div 24 = 3$ (倍)

⑲ $72 \div 24 = 3$ (倍)

⑳ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉑ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉒ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉓ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉔ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉕ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉖ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉗ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉘ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉙ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉚ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉛ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉜ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉝ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉞ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㉟ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㊱ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㊲ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㊳ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㊴ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㊵ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㊶ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㊷ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㊸ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㊹ $72 \div 24 = 3$ (倍)

㊺ $72 \div 24 = 3$ (倍)

わかりやすい
別冊解答書つき

(5年 本文教師用の例)

光文の国語ドリルの選び方

何よりも漢字の力を定着させたい

ノートに何度でも漢字を練習させたい。



くりかえし漢字ドリル



読み方から文作りまで、ていねいに身につけさせたい。



漢字の学習



10漢字ずつ確実に身につけさせたい。



漢字Vスキル



文法・読解などの要素も入ったものがほしい。



国語Vドリル

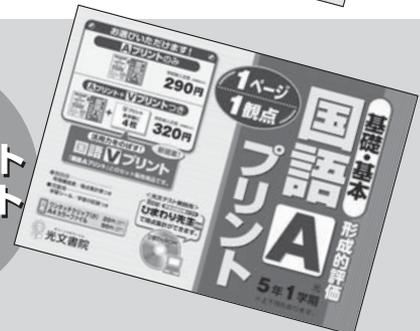


国語の力を総合的にのばしたい

バラ式で評価にも使えるものがよい。



国語Aプリント
国語Vプリント



特長

- 新出漢字表に音・訓マークつき!
- 豊富な用例・熟語!
- 壁に貼れる漢字表つき!
- 学習した日付を書きこめる記録表つき!
- 実践アイデア満載の「完全活用術」つき!

※別売「切りとり式漢字テスト」、「ちびまる子ちゃんシール」もあります



実践アイデア満載!
「完全活用術」つき

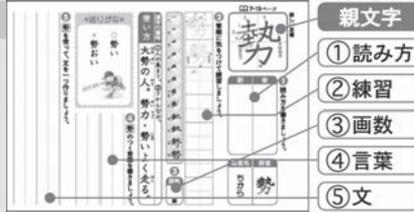
朝授漢自家

学校納入定価

学期刊	330円
上下刊	330円(1年) 480円(2~6年)

特長

- 大判で書きやすい!
- 全漢字に「漢字のなりたち」または「コラム」つき
- 豊富な用例
- 1・2年は1ページ1漢字で構成
- 2年は、1年の全漢字もなぞり練習できる



親文字

- ①読み方
- ②練習
- ③画数
- ④言葉
- ⑤文

朝漢自家

学校納入定価

年刊	400円
上下刊	

特長

- 1週間で10漢字をマスター!
【1日目】表の5漢字を覚える 【2日目】裏の5漢字を覚える
【3日目】覚えた漢字の練習 【4日目】覚えた漢字のテスト
【5日目】間違えた漢字の再テスト
- 巻末テストの形態を選べます!

とじタイプ

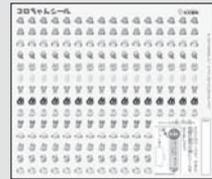
本体にテストも綴り込み

or

バラタイプ

テストだけバラでお届け

低学年に
大好評!



「コロちゃんシール」つき

朝漢自家

学校納入定価

年刊	490円
上下刊	

特長

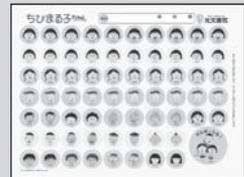
- 漢字・言葉・読解の総合ドリル
- 全漢字の練習,テストができる
- 「言葉」のページが充実!
(構成)

新出漢字
読み書き

言葉

読み取り

読解力が
つきます!



「ちびまる子ちゃんシール」つき

授自家

学校納入定価

上下刊	490円
-----	------

特長

- 1ページ1観点で使いやすい!
- 小單元にもきめ細かく対応した構成
- つまずきへの対処に!「指導のポイント」が充実
- 「ひまわり先生」(P28)で簡単集計!



シール&
シール台紙つき



別売
「A4カラーファイル」
90円

授自評

New
活用力をのばす! 国語Vプリントつき

「Aプリントのみ」と
「Vプリントつき」から
選べます!

学校納入定価

学期刊	Aプリント	290円
//	Vプリント	320円
上下刊	Aプリント	420円
//	Vプリント	460円

光文の算数ドリルの選び方

何よりも計算の力を
定着させたい

たくさん問題を何度も
練習させたい。



くりかえし
計算ドリル



計算力をしっかり
身につけさせたい。



計算
ぐんぐん



基礎から発展までステップ
式で学力アップを図りたい。



計算
Vスキル



毎ページに基礎から発展
までの問題がほしい。



算数
Vドリル



バラ式で評価にも使える
ものがよい。



算数Aプリント
算数Vプリント



算数の力を総合的にのばしたい

特長

- 基礎・基本が身につく!
- 計算力を高める!
- New!**「ノートの書き方チェック」つき!
- New!**学習した日付を記入「計算がんばり記録」掲載!
- New!**教師用に実践アイデア満載「完全活用術」つき!

※別売「切り取り式計算テスト」「ちびまる子ちゃんシール」もあります。



詳しい計算のしかた

取り組みやすい方眼入り



実践アイデア満載!
「完全活用術」つき

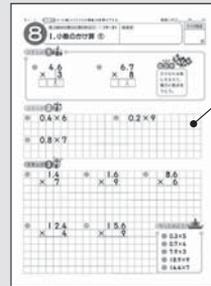
朝授計自家

学校納入定価

学期刊 330円
上下刊 480円

特長

- ノート感覚で使える方眼ドリル
- 計算單元には毎ページ方眼入り
- 基礎・基本が身につく!
- 計算力を高める!
- ★教科書の上下に完全対応



わかりやすい方眼ドリル!!

別冊 縮刷解答

朝計自家

学校納入定価

上下刊 490円

特長

- 5段階スキルアップ
～復習から力だめしまで!
- 習熟度別学習に最適!
- 「準備」は学習に入る前のレディネス問題。
- ★教科書の上下に完全対応



別冊 縮刷解答

朝計自家

学校納入定価

上下刊 490円

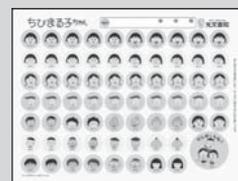
特長

- 毎ページ3ステップ式で学力向上!
- 1ページの中で基礎・基本から発展問題まで出題
- ★教科書の上下に完全対応

きほん
基礎・基本が
しっかり定着

➔ **ぐんぐん**
学力が確実に
身につく

➔ **チャレンジ**
思考力を育む



「ちびまる子ちゃんシール」つき

別冊 縮刷解答

朝授自家

学校納入定価

上下刊 490円

特長

- 使いやすい1ページ1観点!
- 主要單元には「力だめし」つき
- つまずきへの対応に!「ここをチェック」掲載
- 「ひまわり先生」(P28)で簡単集計!

New 活用力をのばす! 算数Vプリントつき

シール&
シール台紙つき



「Aプリントのみ」と
「Vプリントつき」から
選べます!



別売
「アカラーファイル」
90円

朝自評

学校納入定価

学期刊 Aプリント 290円
// Vプリント 320円
上下刊 Aプリント 420円
// Vプリント 460円

集計ソフト
初!

通知表が作成できます。

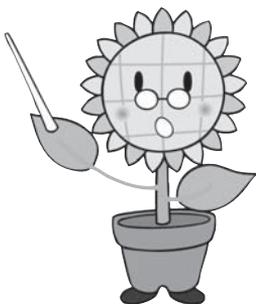
先生のパソコンを使って

- ・全国の通知表調査をもとに『ひまわり先生』に標準的な通知表をご用意しました。
- ・必要に応じて、評価の表示方法・評価文・出欠の記録・所見の表示等を選択できます。
- ・ファイルしやすい「表紙、学習のようす、学校生活のようす、修了証」の4枚構成です。

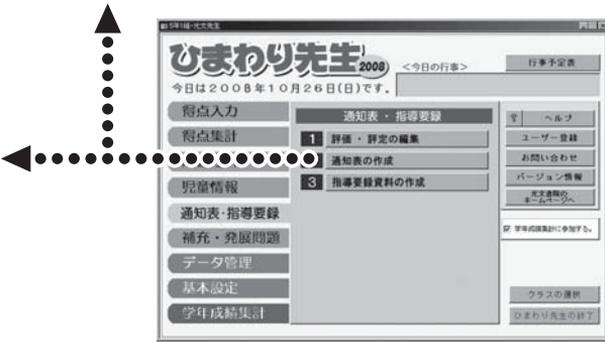
学習のようす

学校生活のようす

『ひまわり先生』を学級担任の先生にご利用いただき、全校で統一した通知表を簡単に作成することができます。



表紙・修了証



ひまわり先生の通知表作成はこんなに簡単・便利です!

- ひまわり先生に入力した「テストの成績」を参照しながら、評価や評定を編集できます。
- ひまわり先生に入力した「出欠の記録」や「特活の記録」が自動的に転記されます。
- 児童ごとの編集だけでなく、クラス全体を見通した一覧表による編集が可能です。
- 通知表作成中でも追加や修正があれば、いつでも簡単に対応できます。

大好評

便利な機能をご紹介します!



機能

1

得点入力がさらに簡単に!

① マウス用テンキー

面倒な得点入力も、「マウス用テンキー」を使って、マウスで簡単に入力できます。特にノートパソコンの場合には便利です。

② 専用電子採点ペン (別売) **New**

ひまわり先生専用電子採点ペン(ゼブラ株式会社)をご使用いただくと、答案の採点と同時に得点を自動入力することができます。



5点単位のテンキー

通常のテンキー

機能

2

得点を入力するだけで
きめ細かい成績資料を作成!

成績診断シート【観点別+単元別】

成績診断シート【観点別+単元別】(1学期)		(1/2)	5年1組1番 有村 清美
算数	到達率	学習の様子(単元別)	
小数と整数のしくみ	75	小数と整数のしくみについてよく理解できています。	
小数のかけ算とわり算(1)	83	(小数)×(整数)の計算のしかたについてよく理解できています。	
小数のかけ算とわり算(2・3)	60	(小数)÷(整数)の計算のしかたについてよく理解できています。	
垂直・平行と四角形	70	垂直・平行や四角形のしくみについての理解や、作図することができています。	
分数のたし算とひき算	85	分数のしくみについてよく理解できています。	
偶数と奇数	50	偶数・奇数について復習しましょう。	
1学期のまとめ	73	1学期に習った算数の学習についてよく理解できています。	
【総評】1学期の算数の学習がだいたいできています。			
【考え】算数的な活動を通して、数学的な考え方の基礎を身に付け、論理的に考えたり、統合的に考えたりすることを、さらに身につけましょう。			
【表彰】小数や分数の計算や、それらを用いること、図形の性質を調べたりすることが身につくように努力			
本人: 85%	本人: 58%		
平均: 76%	平均: 74%		

各種資料が
選択できます



保護者への説明も万全です! →



すべての資料が Excelファイルで出力できるので、自由に加工することができます。

機能

3

他社テストも簡単集計!

他社テストの場合に自動的に起動する「簡単設定ウィザード」で、面倒な単元設定もマウスで選択するだけ。あとは光文テスト同様に得点入力、成績集計ができます。

評価の客観性を高め、 担任の作業の効率化を図る “ひまわり先生”の 通信簿(通知表)作成機能



〇〇〇〇地域運営学校福岡県春日市立日の出小学校 教諭 今林 裕次

●●● はじめに

本校は、福岡市の南に隣接した春日市北部に位置し、本年度で開校9年目を迎えた学校である。開校当初から「学びとふれあいのコミュニティづくり」を合い言葉に学校づくりを推進してきた。さらに、平成17年度から2カ年間、文部科学省による「コミュニティ・スクール調査研究校」の指定、及び17年度から3カ年間の春日市教育委員会研究委嘱指定を受け、「地域運営学校」の実践的な運営の在り方を究明してきた。本校は、学校・家庭・地域の三者が目標を共有するとともに、それぞれの役割を明確にした教育活動を推進しようとしている。三者及び教育委員会の代表者による「学校運営協議会」を設け、協議や承認、評価等を進めながら三者が連携した開かれた学校づくりを精力的に推進している。

本校は、平成18年度から二学期制を導入した。それに伴い、機能的・組織的に行う評価システムの一つとして、学校全体で、光文書院の“ひまわり先生”を活用した学力診断シートの作成を行ってきた。担任による子どもの学力評価と保護者への説明を行う評価システムの一つとして、積極的に活用している。(『Vプレス』Vol.5 / 2007年1月発行を参照)

本年度(平成19年度)は、さらに、“ひまわり先生”に連動した通信簿(通知表)作成機能を導入し、子どもの学力の客観化と担任の作業の効率化を図った。

本稿では、通信簿(通知表)作成機能の導入の経緯と通信簿作成の概要について報告する。

●●● 1 通信簿(通知表)作成機能導入のねらい

本校で通信簿作成システムを導入しようとしたねらいは、次の2点である。

一つは、二学期制において学校総体で“ひまわり先生”の学力診断システムを活用し、学期末の評価を可能な限り客観化したものにする事である。“ひまわり先生”の学力診断システムを活用した子ども一人一人の学力の数値化は、担任が客観的に評価するための貴重な判断材料となる。“ひまわり先生”2008年版に備えられる“通知表システム”は、各学期のテスト等の成績を反映した評価が教科ごとに反映される。主観的(あいまい)な判断を防ぐ効果的な資料である。

二つは、IT活用に伴い、担任教員の作業の効率化と負担軽減を図ることである。言うまでもなく、担任の学級事務は膨大なものであり、学期末は学力の診断と通信簿(通知表)作成のために、多忙を極める。担任のコンピュータの操作については技能面の温度差がある。本校では、一昨年度から学校全体で“ひまわり先生”の数値入力と学力診断シート(児童の個票)作成を進め、一定の作業上の技能を獲得してきた。この段階的な導入により、通信簿作成のシステムの導入が担任教員の作業の効率化と負担軽減につながることを確信している。

●●● 2 通信簿(通知表)作成機能導入の経緯

本校では、次のような経緯を経て通信簿(通知表)機能を導入した。

まず、光文書院の担当者と打ち合わせをした。

18年度に、学校全体で“ひまわり先生”の学力診断システムを活用していたことから、このデータを通信簿（通知表）の総合判定に反映させ、校内で印刷できるシステムを構築したいと考え、技術的な相談を行った。当然、学校長の承認を経て行ったことは言うまでもない。本校は地域運営学校であることから、学校運営協議会での報告も経て打ち合わせに臨んだ。

次に、校内で、校務分掌における教務と評価担当職員との打ち合わせをした。

通信簿（本校の名称「かがやく子」）の各頁について、表紙から学習の様子、生活の様子、裏表紙（修了証）の体裁、及び各頁の細部（各教科の観点別の評価項目、生活欄の項目、各枠の大きさなど）見直し、19年度の通信簿の内容を決定し、エクセルでデータ化して光文書院に打診した。

19年度を迎え、4月と7月に、校内で“ひまわり先生”と“通信簿（通知表）作成システム”の入力及び操作等の説明会を実施した。（本校の前期末は10月上旬であり、担任による通信簿作成時期は9月になる。）

18年度から“ひまわり先生”の学力診断システムを学校全体で活用しているが、4月には教職員の異動がある。年度当初と新しい（通信簿作成の）システムの導入時には、必ず担任の側に立った説明の場を設定することと、共通理解を図ることが重要である。

なお、本校では、保護者に子どもの学力や生活の様子を説明・報告する評価資料として、前後期2回の通信簿「かがやく子」と、“ひまわり先生”の学力診断システムを活用して作成する「各教科の単元別診断シート（個票）」を夏季・冬季休業前の2回、計4回の作成と報告の機会を設けている。

「各教科の単元別診断シート」については、『Vプレス』VOL.5で述べているので、本稿では省略するが、ともに学校からの一方的な「通知」ではなく、子どもをよりよく理解し伸ばすために、学校と保護者との双方向でやりとりすることに重点を置いている。本校の「かがやく子」が“通知表”

ではなく、「通信簿」と明言していることも、この点を重視していることに他ならない。

●●● 3 通信簿作成の実際

(1) 教務主任（評価担当者）による書式の決定

それでは、実際の通信簿作成の実際について説明する。（なお、本校で導入した19年度の通信簿「かがやく子」は、試験的な作成機能であり、ここで説明する手順とは異なっている。また、担任が年度当初から行うひまわり先生の初期設定や入力作業については、ここでは省略する。）

まず、“ひまわり先生”2008年版をパソコンにインストール後、スタートメニュー>プログラム>ひまわり先生2008『通知表の書式設定・取り込み』を起動する。（図1参照）

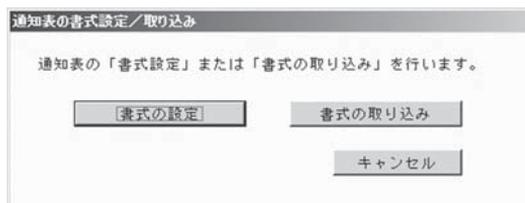


図1 ● “通知表の書式設定・取り込み”画面

ここでは「書式の設定」を選択するが、ここで第一に行う作業は、教務主任（もしくは評価委員会主務者などの校務分掌上の責任者）による、学校の内容に応じた「通信簿の様式」の設定である。この作業は、教務主任（通信簿担当者）が行わなければならない。

「通知表の書式設定」は、手順①から④までの4つのページで構成されている。（図2参照）



図2 ● 通知表の書式設定ページ



図6●通信簿「かがやく子」表紙

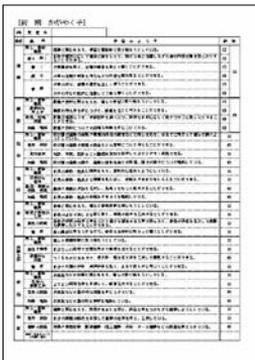


図7●「学習のようす」(前期)



図8●「生活等のようす」(前期)



図9●「修了証」(後期)

このようにして作成したものが、上に掲げた図6～9の19年度の通信簿「かがやく子」である。前期は、児童一人一人に対して、表紙、「学習のようす」、「生活のようす」の3ページを印刷した。担任の職員室机上のパソコンから校内LANで接続されたプリンター機能付きのコピー機で印刷することで、どの担任も短時間で作業が完了した。教務からは、別途「通信簿の見方」を印刷して担任に配付し、これらA4の用紙をクリアファイルに差し込むことにした。冒頭で述べた「各教科の単元別診断シート」や児童自身が記入した自己評価表（サンちゃんのふりかえり）とともに、この評価ファイルは、前後期2回ずつ計4回、担任と保護者の間を行き来する。まさに、子どもを理解し伸ばすための、学校と家庭を結び架け橋の一つとなっているのである。

●●●4 留意点と今後の課題

客観性の高い評価資料作成と、担任の作業の効

率化に役立つ通知表作成機能であるが、いくつかの留意すべき点や今後の課題もある。

一つには、これまで通信簿を手書きで作成してきた教員には、ためらいや技能的な抵抗感が払拭できない場合がある。本校の場合は、“ひまわり先生”の機能を、年次毎・段階的に導入してきたこと、用紙を揃えれば「手書きでよい」とし、無理強いしないようにした。結果的には、手書きをする担任は一人もいなかった。

二つには、5つの項目で32の選択肢があるが、それ以外の、各校の特色に応じた評価項目の設定や、レイアウトを自在に変更できる書式設定が難しいことである。本校の場合、図8「生活等のようす」では、プログラム開発のためのテストケースとして特別に学校対応版としていただいた項目があるが、20年度についてはプログラム上の問題から、新たな対応は難しいということであった。

三つには、データのセキュリティに関することである。漏洩防止やウイルスに対する備えは必ずしておかねばならない。作業する教職員がパスワードを用いること、データの管理場所をセキュリティが強化された外部サーバー等に置き、決して持ち出さないこと等の約束事と管理を徹底させていく必要がある。

●●● おわりに

通信簿作成に費やす時間が減り、負担軽減になったことを、本校の担任教員は実感した。“ひまわり先生”の機能が客観性の高い評価資料づくりに役だつことにも疑いはない。

表示方法のオプションに、さらに表示内容のオプションが加われば、より柔軟な書式設定も可能になる。

今後も機能の改良は続けられるであろう。

多くの学校で“ひまわり先生”の通知表作成機能が活用され、質の高い評価と作業の効率化がなされ、子どもがよりよく成長していけるようになることを期待している。